

## 議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>議場に国旗掲揚を日本国のシンボルとして市民の皆様がテレビ等見ておられます。今こそ国家意識の高揚を。</p>	<p>議場に国旗を掲揚する件については、いろいろな意見があり、結論に至っておりません。今後も、引き続き協議してまいりますのでご理解願います。</p>
<p>仕事がない</p>	<p>「仕事がない」とのご要望ですが、この内容では詳細なことがわからないこと、また、井原市議会として仕事を紹介することは困難であるため、井笠地域地場産業振興センター4階の「井原市ふるさとハローワーク」を紹介させていただきます。</p> <p>井原市ふるさとハローワークでは、お仕事の相談・紹介をはじめ求人公開システムによる情報の検索など、求職について親切に対応していただけますので、お気軽にご訪問ください。</p> <p>●井原市ふるさとハローワーク 井原市七日市町10番地 井笠地域地場産業振興センター4階 (井原鉄道井原駅より 徒歩5分) TEL 0866-65-1233</p> <p>■業務取扱日 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く) ■業務取扱時間 8:30～17:00</p> <p>位置図</p> 
<p>本会議においては、井原放送により中継され、開かれた議会になっていますが、総務文教等各委員会についても、市民に公開し、より地域に密着したものとなると思います。検討下されれば幸いです。</p>	<p>常任委員会の中継につきましては、実施に向けて検討していくことを井原市議会基本条例に規定しております。委員会中継の実施にあたっては、中継設備の問題等予算措置も必要でありますので、今後井原市議会広聴広報委員会において協議していきたいと考えております。</p> <p>また、現在本会議場で生中継されているのは開会、閉会、一般質問です。本会議場で行われています議案審議については、まだ生中継がされていません。このことについても今後協議していきたいと考えておりますのでご理解願います。</p>

<p>1. 小田川河川敷に子どもの遊び場を作って欲しい。          ・井原中町公園付近に安全な水遊びの出来る場所。          ・小公園の中に、雨つゆしのげる屋根のある休憩場の設置。</p> <p>2. 井原駅付近に特産品販売所を作って欲しい。駐車場を完備して。</p>	<p><b>【現在実施されている遊歩道設置などを含めた県の河川改修事業】</b>          現在、井原町周辺の小田川(新橋～大正橋付近)は、岡山県が「出会いとふれあいの水辺づくり」事業として整備を進めています。          この事業では、小田川の豊かな自然の風景や水辺にふれあいながら、ゆったりと散策を楽しんでいただけるよう両岸に散策道の整備が行われています。</p> <p><b>【河川内への構造物設置に関する法令内容】</b>          河川法第24条では、「河川区域内の土地を占用しようとする者は、国土交通省で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。」となっています。          しかし、小田川の管理者である岡山県へ、河川内への構造物設置について照会したところ、河川の流水を阻害するなど河川管理上支障を及ぼす恐れのあるものについては許可できないと伺っており、河川敷内への屋根のある休憩所の設置は困難と考えます。</p> <p><b>【小公園への休憩所設置について】</b>          小公園への屋根のある休憩所の設置についてですが、河川区域の境から20メートル以内の区域は河川保全区域であり構造物の設置には岡山県の許可が必要です。こうしたことから、井原市が管理(所有)する公園であれば、具体的なご要望が寄せられた際に、設置が可能かどうかを含め検討させていただきます。要望の窓口は市役所2階の都市建設課となります。</p> <p><b>【特産品販売所について】</b>          現在、井原駅舎には、井原市被服協同組合へ営業を委託している井原特産のジーンズ販売店「D# THE STORE」、お菓子・雑貨など沿線特産品も置いている「小さな店The BOX」などの民間が主体となった店舗があります。          しかし、市が特産品の販売所を設置することについては、場所の確保やその費用など、事業の採算性を総合的に判断すると困難と考えます。          また、民間企業や民間の団体から特産品販売所をつくりたいとのご要望があった場合、特産品販売所の形態や運営方法等により、市役所内での対応する担当課が異なります。具体的な事案があった際には、その相談内容により担当課を決定し、相談を受けることにしています。</p> <p><b>【駐車場の完備について】</b>          井原駅の駐車場については、井原駅前・駅南を合わせて151台分を確保しており、通常時の井原駅の利用であれば、現在のところ十分な台数は確保されていると考えます。          また、得得市など駅前で開催されるイベントの際には、近隣の公共施設(井原保健センター、アクティブライフ井原、井笠地域地場産業振興センター)の駐車場をご案内したり、民間企業等(井原精機株式会社、創価学会など)のご協力により、臨時駐車場を設けさせていただいておりますが、より井原駅に近い駐車所の確保については、今後の課題と考えております。</p> <p>なお、今回お寄せいただいた2つのご提案につきましては、今後の井原市のまちづくりへの貴重なご提案として、市長にも内容を伝えさせていただいております。</p>
<p>福祉バスを運行してほしい。足が不自由でバスに乗れない方がいます。通院に困っています。ぜひ、議会でも対応をお願いします。 ※福祉バス(体の不自由な方がのれるバス) ①ノンステップバス②リフトバス③介助者付バス ④その他</p>	<p>福祉バスの運行については、いろいろな意見があり結論に至っておりません。今後、先進地の事例等も参考にしながら市民福祉委員会での調査研究を進めるとともに、執行部との連携をとり、今後も引き続き協議してまいりますのでご理解願います。</p>

<p>①議員定数の削減 現在22名を4減の18名とする。</p> <p>②議員報酬の引上げ 現在の基本給35万円/月額を42万円/月額とする。 ・以上2点をセットで改革し議員のさらなる資質の向上と議員としての自覚の高揚を図って欲しい。</p> <p>③世代交代による議会の活性化も必要と思いますが、立候補制なので、むづかしいでしょうか。</p> <p>④個人的な言動や利益誘導する人は、議員としてふさわしくないので、しっかり研修をして下さい。(誹謗中傷ではありません。当然のことです。)</p>	<p>議員定数及び議員報酬に関してですが、井原市議会で設置しております議会活性化特別委員会において検討することにしており、平成24年3月末までに一定の方向性を出していきたいと考えております。 なお、議員定数及び議員報酬の検討結果につきましては、議会だより、ホームページ等でお知らせいたします。</p>
<p>あらためて議員のみなさんの公約を知らせて下さい。</p>	<p>議員の公約をあらためて市のホームページ等でお知らせすることは、公職選挙法に抵触する恐れがあるため、掲載できません。 立候補時の公約等は井原市選挙管理委員会が発行する選挙公報に掲載されています。恐れ入りますが、必要な場合は選挙管理委員会にお問い合わせいただけますようよろしくお願いします。 【問い合わせ先】 井原市選挙管理委員会 Tel.62-9506</p>
<p>経ヶ丸の施設管理の件で質問させていただきます。昨年11月に施設管理運営のプレゼンテーションが行なわれたのですが、そのプレゼンテーションは5年前にも行われました。指定を受けた業者はそのプレゼンテーションで発表した内容をほとんど実行せずにおいて、またこの度のプレゼンテーションでも指定を獲得したわけです。いわゆるプレゼンテーションは言った者勝ちかということになるわけです。負けた者はそのことには納得がいきません。ということで是非とも議会で指定業者がプレゼンテーションの内容を実施しているかどうかチェックしていただきたいと思うのです。そうでないと負けた者としては浮かばれません</p>	<p>経ヶ丸の5施設の指定管理の件につきましては、議会として指定管理者の指定の議決をしていますことから、当該指定管理者が当初の計画どおり施設の管理運営を実施しているかどうかは、継続して調査していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>井原市に、マクドナルドはできませんか？</p>	<p>井原市にマクドナルドはできませんかというご提案ですが、井原市議会として企業の出店について回答することはできませんのでご理解願います。 なお、マクドナルドの出店方法について確認したところ、インスタタイプ(ビルの一部に出店)の場合、乗降客3万人以上の駅周辺で200㎡以上。ドライブスルータイプの場合主要幹線道路沿いで2,000㎡以上という条件があります。また、フランチャイズオーナーによって出店することも可能のようです。詳しくは日本マクドナルド株式会社にお問い合わせ願います。</p>
<p>市議会議員の定数の見直について 次回の改選時までに定数の削減を検討されて削減された定数で選挙される事。</p>	<p>議員定数及び議員報酬に関してですが、井原市議会で設置しております議会活性化特別委員会において検討することにしており、平成24年3月末までに一定の方向性を出していきたいと考えております。 なお、議員定数及び議員報酬の検討結果につきましては、議会だより、ホームページ等でお知らせいたします。</p>
<p>議会活動については、話題になりません。</p>	<p>議会活動が話題にならないというご意見ですが、今後、市民の皆様の話題にあがるようホームページや議会だよりなどで議会活動について、わかりやすく説明してまいります。 また、井原市議会では、市内13地区において市民の声を聴く会を開催しています。この市民の声を聴く会は、議会からの報告や皆様からのご提言等をお聴かせいただく場でもあり、来年度以降も続けて開催します。ぜひご参加いただき、議会が身近なものと感じていただければ幸いに存じます。 今後とも市議会に対するご理解とご協力をお願いします。</p>

<p>本会議では全員発言して下さい。「うたを忘れたカナリヤが」</p>	<p>本会議では、全員発言してくださいとのご意見をいただいたことを、議員全員が出席する全員協議会において報告しました。          なお、本会議での発言は、ケーブルテレビで中継している一般質問等を連想しますが、議案等に対する質疑や討論もあります。また、本会議以外にも常任委員会や特別委員会等議員が発言する場合があります。この常任委員会や特別委員会は、ケーブルテレビでの中継はしていませんが、傍聴が可能となっておりますので、ぜひ傍聴にお越しいただきたいと存じます。</p>
<p>毎日議員のみなさまごろうです。井原市民病院のリハビリしつを見学して下さい。私の右身がなおりつつあります。</p>	<p>井原市民病院リハビリ室の見学についてのご提案は、市民福祉委員会において協議し、全議員に提案の内容を報告いたしました。また、リハビリ室の見学につきましては、議員個々で行うことに決定しました。</p>
<p>外国人参政権法案には絶対反対。          民主党政権になってから既に何度も上記法案が国会に提出されましたがその都度審議未了の儘今日に至りました。近く民主党代表選が挙行され菅首相の後継者が選任されても上記法案の再提出が予測されます。就いては該法案の成立実現には下記理由に依り絶体反対を要望致しますので地方議会の諸氏にも御力添へを願ひ上げます。          ①日本国を動かしていく人を選ぶことを外国人にも委ねることは大変危険です。たとえ日本が危険なことになっても日本人は国と最後まで運命を共にしなければなりません。外国人はいざとなれば帰るべき本国があるのです。それどころか外国のスパイでさえ日本の参政権を得られるのですから祖国のスパイ活動をすると同時に日本を内部から堂々と危ない方向へ導くことすらできるのです。②スパイとまで言わなくとも日本に反感を持ったまま日本の国会議員になった人が必ず日本のために行動してくれるか否か非常に疑問です。          ③外国人の国会議員が出現すれば国家機密が漏洩します。</p>	<p>外国人参政権法案につきましては、国においても方向性がはっきりしておらず、井原市議会として現段階で結論を出すのは難しいと考えますのでご理解願ひます。なお、いただいたご提案につきましては、内容を全議員に報告いたしました。</p>
<p>視察について          7月下旬薩摩川内原発、中津、霧島等の視察についての報告書の公表を願ひます。</p>	<p>行政視察の報告書の公表につきましては、議会だより(11月15日発行)やホームページで今後掲載していきます。          ホームページにつきましては、各常任委員会委員長の報告書を掲載することを検討しています。          また、視察先でいただいた資料につきましては、閲覧ができますので議会事務局へお問い合わせください。</p>
<p>(1)家族が死んだときに、市営の市民葬をしてもらいたい。格安の葬儀でよい。おもむきは、通常のやり方でよい。          (2)市の人誰でも活用できる慰霊塔を設置してもらいたい。          (3)近隣の市町村で市民葬をしている例があれば教えてください。</p>	<p>現在、井原市には、市民葬の制度はありませんが、今後、市民福祉委員会の研究課題として取り組んでいきたいと思ひます。また、格安の葬儀ということであれば、井笠広域斎場で霊安室を利用して安価で葬儀をすることもひとつの方法かと思ひます。詳しいことは、岡山県西部衛生施設組合井笠広域斎場(0865-65-1428)へご確認ください。          次に、誰でも活用できる慰霊塔についてのご提案ですが、慰霊塔とは、事故や戦争、災害などで亡くなった人の霊を慰めるためのもので、この度ご提案いただいた趣旨とは異なり設置は困難と考えます。          次に、ご提案の市民葬について岡山県では、玉野市において市が所有する祭壇等を無料で使用することができる葬祭費無料制度があります。また、県外では埼玉県志木市、埼玉県新座市は安価で葬儀ができる制度を設けています。</p>

<p>大金を使かったの事業 ・市議とだけの決定でなく一般市民の意見も聞くことはできないのか？ 予算捻出にも不明 四季が丘ゲートボール場</p>	<p>グラウンドゴルフ場の整備につきましては、議会での一般質問や協働のまちづくり市民推進室において要望を受け、井原市第6次総合計画に盛り込まれている事業で、市民の健康と生きがいづくりの推進を目的として、平成23年度井原市一般会計予算に計上され、本年2月井原市議会定例会に議案として市長から提出されました。 事業費は6億12万円で、その財源は合併特例債(借入金)が5億6,980万円、公共施設整備基金繰入金3,005万円、一般財源27万円です。なお、合併特例債の元利償還金の70%は交付税措置がなされます。 議案審議の過程において、グラウンドゴルフ場建設に関しては、賛成あるいは反対の様々な議論がなされましたが、採決の結果、平成23年度井原市一般会計予算は賛成多数で原案可決されました。 これらの、審議の様子は、会議録に収録し議会事務局、市内図書館に備え付け閲覧することができますし、市ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。 なお、参考に2月定例会の討論の内容を添付しておりますのでご参照ください。 井原市議会は、審議の場に多様な市民の声を反映させ、審議の過程において様々な意見を出しながら決定しています。 今後も市民みなさまのご意見をいただきながら議論を重ねてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
<p>四季が丘自治会について ・早い時期に独立する事 ・公民館を作り 小学校区はOK.</p>	<p>四季が丘自治会に対するご提案につきましては、自治会組織のことであり、議会として意見を述べることはできないと考えます。自治会で協議をされまして、結論を出していただきたいと思いますので、ご理解を願います。</p>
<p>井原市では市民の市政への参加を促進し開かれた公正な行政を行なうとして情報公開条例を始め色々の条例、組織があります。 しかし、「市民の知る権利」等の真意が反映された組織として十分機能していません。 井原市議会におかれても、この条例の目的が果たされる運用と成るようチェック機能を行使されるよう期待します。 又、井原市では職員のコンプライアンスに対する認識が低く市民の権利に対する対応が劣っています。議会としても法令遵守の基本、公務員としての接遇のあり方等、総合的に点検し市民福祉やサービスの向上に努めてください。</p>	<p>ご指摘のように、市議会には、市が行う事業の根拠となる条例や予算等を議決する役割のほかに、議決した事項が適切に運用されているかどうかチェックする役割があり、こうした機能を十分に生かしていくことで市政の発展につながるものと考えています。 市長と市議会議員は、それぞれ住民が直接選挙で選出する二元代表制をとっており、執行機関と議会は対等の立場にあります。互いに緊張関係を保ちながら、今後も適切な議会運営に努め、市民生活の向上に努めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
<p>原発は是か非か。井原市の人の九割は非と居ると思う。否日本人も世界中の人も皆お金より命が健康が一番大事だと思っている。何億年経っても消失しない放射能はもう増やしてはいけな。子孫の為に。そこで井原市議会に申し入れます。市議会に於て原発の是非の市民投票を行い、其の結果を全国に発表してください。平和は井原市から。お願い申し上げます。これを握り潰されたら今後一切市議会のいうことは正しいとは思わない。</p>	<p>原子力発電の是非に対する住民投票の実施につきましては、現在原子力発電は、国の基幹エネルギーとして利用されており、また井原市及び近隣に原子力発電所がないことや建設の予定もないことから、現段階で井原市において住民投票を行うことは考えていませんのでご理解願います。 しかし、原子力発電所の事故は、深刻な被害をもたらすため、国においては、現行のエネルギー基本計画を白紙から見直し、「革新的エネルギー・環境戦略」の策定を行うエネルギー・環境会議と連携しつつ、新しいエネルギー基本計画の策定に向けた検討を行うこととしております。 井原市においても、太陽光発電システム及び太陽熱温水器の設置に対して補助金を交付するなど再生可能エネルギーの利用を積極的に支援しています。 井原市議会としても、新エネルギー基本計画に注視するとともに、自然エネルギーの有効活用について引き続き検討し、提言していく取り組みを進めていきます。</p>
<p>中学生までの医療費無料にはなりませんか。</p>	<p>中学生まで医療費無料のご提案ですが、平成23年4月から通院分についても中学校3年生修了時まで拡大され、中学生以下の保険診療による自己負担分は入院・通院とも全額助成されます。対象は井原市に住民登録があり、国民健康保険、その他の健康保険に加入している人で、中学校3年生修了時までです。(満15歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 詳しいことは、子育て支援課(62-9517)へご確認ください。</p>

<p>○上水道及び簡易水道の給水区域外(1戸以上)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>飲料水の確保</li> <li>飲料水のろ過施設(沈殿施設)</li> <li>飲料水の消毒施設</li> <li>新たに水源の確保</li> </ol> <p>※以上の飲料水の確保にご協力してください。</p> <p>○井原市水道事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>井原市の水道計画は飲料水供給施設の整備(新設、改修)推進を図るため補助金制度有り。</li> <li>小規模飲料水供給事業(芳井地区30ヶ所)</li> <li>水道施設に関するアンケートの内容説明 平成20年10月30日分</li> </ol>	<p>ご提案に記入されているとおり井原市では上水道及び簡易水道の給水区域外において飲料水供給施設を整備される場合の補助金制度を設けています。現在の補助要件は給水戸数が2戸以上の施設とされていますが、ただし書きで市長が特に必要であると認めるときは1戸でも補助対象とされます。参考までに井原市飲料水供給事業補助金交付要綱を同封させていただきますが、補助制度の詳細につきましては、井原市役所水道部(電話0866-62-0824)へお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、平成20年10月30日に実施した水道施設に関するアンケートについてですが、概要資料を同封させていただくことで回答とさせていただきます。</p>
<p>BSテレビ放送が見える様にしてください。</p>	<p>BSテレビ放送が見えるようにしてくださいというご要望ですが、この内容では詳細なことが分かりませんが、自宅でBS放送を見る場合、BSアンテナを設置する方法またはケーブルテレビの専用チューナーを設置する方法があります。</p> <p>詳しい内容は、お近くの電気店もしくは井原放送へ相談してください。なお、BS放送を受信するにはNHKとBS放送の契約が必要です。</p> <p>また、投函されたサンサン交流館へBS放送が見たいという要望があったことを申し伝えます。</p>
<p>井原放送についてお尋ねします。</p> <p>井原市から12億円以上の補助金を受け取りケーブル敷設した井原放送が、なぜ福山市で勧誘しケーブル敷設をしたのか、井原市民の税金を、他市に持って行って良いのですか。</p> <p>加入世帯も現在17000世帯を超えていると聞いています、広告収入も朝からコマーシャルが、ずっと流れていて会社設立時より大幅に増えていると思いますが、受信料は以前のままです。毎年かなりの利益を計上して株主配当も高額なものになっているそうですが、高額な補助金を貰っているのだから、市民に受信料の大幅値下げなどで還元するべきだと思いませんか、井原市の第3セクター事業なのであれば、なおさら井原市として井原放送に対して指導するべきではありませんか。</p> <p>少額の国民年金から井原放送の受信料とNHKの受信料両方の支払いが大変な独居のお年寄りが多いです、年寄りの娯楽のテレビ鑑賞がもっと安くなるようにしてあげてください。</p>	<p>ご提案に「井原放送が12億円以上の補助金を受け取り」とありますが、芳井・美星地区への放送エリアの拡大は井原放送が整備したものでなく、井原市が市町合併時の新市建設計画の重要施策として「情報通信基盤整備事業(事業費12億7,500万円)」を芳井・美星地区に対して実施し、情報格差の解消を図ったものです。</p> <p>また、福山市神辺地区へのケーブル敷設は、地元からの要望に基づき井原放送が自己資金で整備されているもので、この事業に対する市からの補助はございません。</p> <p>株主配当は、平成23年3月決算期において10%の配当が行われておりますが、これは株式会社として収益の一部を株主に対して行われているもので、議会としてその多寡を議論するべきではないと考えておりますのでご理解願います。</p> <p>なお、利用料金の引き下げにつきましては、井原放送は株式会社として経営されており、利用料金を含めた経営方針は会社として決定されるため、利用料金の引き下げに関しまして要望があったことを井原放送にお伝えさせていただきます。</p>
<p>井原放送(民間企業)と井原市の関係はどうなっているか質問します。芳井・美星と合併して井原市になって急に放送エリアが広がったので資金面(ケーブル線の工事等)でかなり援助したと聞いておりますが本当ですか？合併前にくらべ加入者が増え収入もかなりアップしたと思いますが利用料金の値下げについて検討するべきだと思います。井原市の第3セクター事業で有ればなおさら市として指導するべきではないですか？井原放送(株)ばかりの特別な扱いはやめてください。</p>	<p>井原放送と井原市の関係につきましては、井原放送に出資している株主という立場にあり、ご指摘にあります井原放送に対する特別な支援はいたしておりませんのでご理解願います。</p> <p>また、芳井・美星地区への放送エリアの拡大は井原放送が整備したものでなく、井原市が市町合併時の新市建設計画の重要施策として「情報通信基盤整備事業」を芳井・美星地区に対して実施し、情報格差の解消を図ったものです。</p> <p>なお、利用料金の引き下げにつきましては、井原放送は株式会社として経営されており、利用料金を含めた経営方針は会社として決定されるため、利用料金の引き下げに関しまして要望があったことを井原放送にお伝えさせていただきます。</p>
<p>井原放送料金を下げて下さい。年金生活の我が家では負担が大きいです。芳井に住んでいる母親(1人暮らし)は若い時から百姓一筋で国民年金で生活していますが、年金は本当にわずかです。年を取っている母はテレビが友達です。生活費を削っても井原放送に支払っています。どうか井原放送料金を下げて下さい。おねがい致します。</p> <p>※井原放送払い、NHKも払い両方に払う事に疑問を感じます。市議会で取り上げて下さい。</p>	<p>井原放送は、地域の公共放送という性格を持つとともに、健全経営に鋭意努力されておられます。井原放送は、株式会社として経営されており、利用料金を含めた経営方針は会社として決定されるため、利用料金の引き下げに関しまして要望があったことを井原放送にお伝えさせていただきます。</p> <p>なお、NHKと受信契約することは法律に定められており、NHKの受信料、ケーブルテレビの利用料金はそれぞれお支払いいただくこととなりますのでご理解願います。</p>

<p>8月に市民の声を聴く会がありました。当日は時間が短く、多くの人の前で質問するのははずかしいという人もおられたと思います。自己紹介だけで何も発言されない議員さんもおられました。質問しても担当課がおられないので伝えますとのことでその場で回答なしでした。今後は2人1組位で朝から夕方までいて皆さんの声を聴かれたら良いと思いました。</p>	<p>市民の声を聴く会についてのご提案ですが、会場でお答えできるものは、できる限り会場で回答いたしております。しかし、提案の内容によっては、議会内で協議を必要とするもの、あるいは執行部との協議を必要とするものなどがあり、こうした提案については、持ち帰って協議した結果を回答するようあらかじめ決定しておりました。</p> <p>また、発言しない議員がいたとのご指摘ですが、司会進行、報告者、記録者等、それぞれ役割分担していたため、発言しない議員もいたと思われるのでご了承いただきたいと存じます。</p> <p>今回いただきました提案は、貴重なご意見として次回の市民の声を聴く会の開催に向けて参考にさせていただきます。</p>
<p>・西江原町よりカラオケ教室へ通っております。南から来ておりますが  ・第一回は8月末まで通行止。  ・第二回は、12月27日まで通行止で非常に迷惑しております。  ◎以前市長直に自転車歩行者等に通りやすい様にお願いましたが対策がとられていません。出来れば少しでも便利が良い様にしたいと思います。以上</p>	<p>お尋ねの市道「昭和橋大正橋線」ですが、道路の改良工事とあわせ岡山県が行う県営急傾斜地崩壊対策事業による土砂崩れ等の防止を図るための工事が行われておりました。</p> <p>工事期間中は、道路の通行止めなどご不便をおかけいたしました。昨年の12月には工事が完了し、安全安心な道路整備ができております。また市役所都市建設課に確認したところ、今後につきましては災害時の緊急的な場合以外は、工事等による通行止めの予定はないとのことです。</p> <p>市議会としても、この路線に限らず安全安心また利便性のよい道路整備が図られるよう引き続き議論をしていきたいと考えております。</p>
<p>美星牛乳が給食で出されなくなり子供は美星牛乳が良いと言っています。牛乳パックを作る機械が古いという事もあり明治になったともいわれているし井原の人達が美星だけずるいという話も聞いています。美星牛乳にもどることはできないのでしょうか。</p>	<p>給食に美星牛乳を提供できないかというお尋ねでございますが、学校給食の牛乳につきましては岡山県保健体育課が入札により納入業者を決定しており、平成21年度まで美星幼稚園、美星小学校、美星中学校の給食には美星牛乳が使われていました。</p> <p>しかし、美星牛乳を製造している岡山西農業協同組合の加工施設の老朽化により安全な牛乳が提供できないため、平成22年度以降は入札に参加されていないということから、入札の結果、明治牛乳に決定しているとのことです。</p> <p>市議会としても、安全で安心な新鮮な食材の提供、地域の産品を通じて食文化への理解を深める面からも、学校給食における地産地消がなお一層推進されるよう、議論を重ねていきたいと考えています。</p>
<p>のりとうさんの件どうなってますか。すまして下さい。市民のことに目を向けているのだから。よろしく。</p>	<p>お尋ねの件につきましては、平成23年12月5日の本会議を欠席し、チャリティーゴルフ大会へ参加していた行為が、井原市議会議員政治倫理条例に規定する「品位及び名誉を損なうような行為」であるとして、3名の市議会議員から審査請求書が提出されました。</p> <p>12月27日に「井原市議会政治倫理審査会」を設置し、2回にわたり審査した結果、今回の行為は条例に規定する政治倫理基準に違反するとの結論に至りました。</p> <p>審査結果を受け、政治倫理基準に違反した議員への措置について、平成24年1月10日に開催した議会運営委員会において協議した結果、「議員の辞職勧告」と決定され、議員辞職勧告を行いました。</p> <p>また、2月定例会において11人の議員の連署で議員辞職勧告決議案が提出され、除斥（地方自治法117条：議員本人に関する議案は当該議員が審議に加わることができない規定）及び棄権の2名を除き全会一致で可決したところです。</p> <p>なお、この議員辞職勧告決議は法的拘束力がないため、辞職については本人の判断に委ねられます。</p>

## 議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>私は高齢者で車に乗るのはもう不安でなるべくバスを利用したり井原線に乗せて頂いていますが、福山に出るのも笠岡に出るのも1日の廻数は減り不便です。タクシー代も4000円以上はかかります。良い方法はないものでせうか、色々な事を重ねましても行き度い処やありますでしょうかよろしくお願い致します。</p>	<p>ご提案にありますように、近年路線バス利用者の減少に伴い運行が減便されるなど、バスを中心とした公共交通においてはさまざまな課題がございます。 井原市では、平成23年3月に「井原市地域公共交通総合連携計画」を策定し、バス路線や運行ダイヤの見直し等、公共交通の効果的、効率的な運行体系へと再編を図っています。また、地域住民の意見や要望を伺いながら計画の見直しも行われています。 今後も市民みなさまのご意見をいただきながら市議会で議論を重ねて、利用しやすい公共交通体系について提言してまいりますのでご協力いただきますようお願いいたします。</p>
<p>議員をへらしてください。</p>	<p>市民の関心の高い議員の定数・報酬のあり方につきまして、独自に調査研究をするために平成23年5月に「議会活性化特別委員会」を設置し、平成24年2月までに11回の議論を重ねてまいりました。 この間、議員全員に対するアンケートを実施するとともに、全国88の類似都市や、岡山県内15都市の状況、議員一人あたりの人口・面積、学識経験者の意見、井原市職員及び市内民間企業の給与実態、平成8年の特別職報酬審議会における検討状況などを参考に、慎重に議論を重ね、平成24年2月13日に開催した議員22名全員から成る「全員協議会」で、議員の定数は現状維持という結論に達しました。 井原市議会は、様々な市政の課題に対する市民の意向を的確に把握し、議員間の活発な討論を通じ、議員自らが創意と工夫を積み重ね、井原市の新しいまちづくりと市民福祉の向上に努めてまいりますので、今後とも市民の皆様方からご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>新緑の候 皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶びを申し上げます。 さて、小田川の桜の花も散り美しい新緑が目にしみる好季節となりました。 ここ、3世代交流館も高齢者から、一般の方と利用者がとても増えています。 私たち、本日●●会総会で使用させていただき、きれいな会場として、又、バリアフリー、快適な空間、足湯と設備も整い 会場いっぱいのお客様とても有難く使用させていただきました。 (敬老会等でも使用) 「サンサン交流館」と、所在場所も普段から利用されている方々はよくご存じですがまだまだ「初めて来ました」、とか「此のあたりではと先に所在を確かめに来ました」とかまだまだ多くの方に知られていないことが分かりました。 そこで、「サンサン館」と書いてある看板、表示板を見ますと玄関まへの駐車場の入り口の扉に、余り目立たないところに書いてありました。 これでは、初めてこられた方、桜見物、トイレ、足湯等利用者の方には不親切だと思えました。又今年3月「健康マラソン」があった時「どこかお風呂に入れるところはありますか」と尋ねられた時、うまく出来なく戸惑いました。大きな看板でもあればもう少し分かりやすくご案内が出来たかとも思いました。 ●どうかもう少しどちらから見てわかりやすい看板の設置をお願い致します。 ●よくわかる場所に設置してはどうかと思います。 折角の喜ばれる気持ちの良い施設です。考慮お願いいたします。</p>	<p>いばらサンサン交流館の看板設置のご提案ですが、ご指摘のとおり施設の位置を分かりやすくするには、看板の大きさや設置場所は重要なことです。 今回いただきました提案は、市民の健康づくりや世代間交流を図る場として多くの方に利用していただくためには、必要なものと考えますので、提案の内容を市に伝え要望したいと思えます。</p>
<p>障害者の福祉タクシー利用券について いざという時にタクシー券をいただいているので助かり本当にありがとうございます。しかし、私は木之子町です。井原へ出て来るのに、出部、ザグザグ、買物などするとタクシーの初乗り運賃だけでは、とても苦しいのです。福山の病院へ行くにしてもはっきりいってほとんど役に立たないと言ったら失礼にあたりますが、子供のこづかいみたいなものです。せめて1000円くらいに上げてほしいのですが無理でございましょうか。</p>	<p>福祉タクシー料金の助成につきましては、昭和56年に「井原市福祉基金」を設置し、障害者、高齢者等の福祉の増進を図るため、料金の一部を助成しているものです。 井原市議会としては、助成額を検討していくことも必要だと考えますが、デマンドタクシー等の運行も含め、交通体系の見直しという方向からも検討する必要があると考えます。 今後も、公共交通体系と福祉の視点から検討していきたいと思えます。</p>

1)はじめに  
井原に住み、日々生活をしているとふと昔ポニーの入っていたあのビルは今後どうなるんだろうと思うことがあります。ポニーには祖母と一緒に自転車でよく買い物に行きました。欲しいものを買ってあげると言われてわくわくしながら店中を駆け回りました。多くの食品や玩具、衣類や植物がところ狭くと並んでいました。それが今では乳白色の壁が崩れ、駅前通りに面した雨よけのシートは裂け、まるで廃墟のように見えます。

旧ポニービルの建つ土地は市内の一等地です。他縣市町村から井原市を通過するとき一番目に付きます。このまま放っておくのは勿体無い気がします。この問題を後の世代に残すのではなく、今出来ることはないか、真剣に検討してもいいと思います。

2)2つの可能性

A:地産地商スーパー

地産地商のスーパーを入れることで地域経済、街の活性化が期待できる。井原市、近隣市町村でとれた野菜、米、畜産物、魚介類を販売する場所を設けることで、この地域の食文化を見なおす機会になる。道の駅、矢掛きらり市、笠岡漁港市場などが参考になる。地産地商スーパー運営にあたり、商品開発、PR、販売などを行う新たなNPOの設立が考えられる。そのNPOを通して地元で取れた材料を使った惣菜や新たな商品の開発、ネット等で商品の紹介、マーケティングを進めることでより地域に根ざしたビジネスが展開できる可能性がある。将来、インターネットを使ってそういった品々を全国に販売していけるような事業になれば良いのではないか。

(地産地商スーパーの利点)

—地元で生産された野菜、米、畜産物などをまとめて販売する場所があれば消費者の安心感につながり、買い物をするときの選択肢が増えることになる。

—多くの店舗が閉じた商店街に変わり、街の活性化になる。

—近隣地域、他県へ向けてのPRになる。

—農業、酪農などの1次産業の強化が期待できる。

—新たな雇用の創出ができる。

B:子供図書館

(井原市立図書館の現状と問題解決策)

井原市立図書館を利用していつも座る場所が少ないことで困らされる。高齢者の方にとってはもっと利用し辛いのではないかと心配になる。1階が子供の本で2階が大人の本。3階は自習室となっている。図書館で本を読もうとする高齢者の方は必ず2階、又は3階を利用しなければならない。

ひとつの解決策として子供の本を外部へ移動させることで1階、2階とも大人の本を入れることができる。そうすれば座りやすい椅子やソファを入れるスペースができ、高齢者の方にとってもっと利用しやすくなる。

子供の本を旧ポニービルに移動させ、新たに子供図書館として児童生徒のための文化的施設にすることはできないか？

(旧ポニービルを子供図書館にする利点)

—市立図書館が利用しやすくなる。

—子供のための施設を作ることは、親にとって子育てしやすい環境を作る事になる。

—教育支援のための事業を始めることができる。(例)ボランティアによる学習支援、インターネットやipadなどのデジタル教育、英会話、美星天文台館長の星空教室など

—近隣市町村からの利用者も期待できる。

3)現代建築の可能性

上に地産地商スーパーと子供図書館が旧ポニービルに入る利点を述べたが、ここでその建物自体をどのように利用するのがもっとも効率的で魅力的か考えてみたい。今の建物ををそのまま利用するのは不可能である。しかし現代建築の観点から見れば、あのシンプルなデザインを上手く利用すれば個性的で環境に合った建築物に生まれ変わる可能性があるのではないかと強く思う。高梁市の成羽美術館、直島の地中海美術館はともに安藤忠雄氏の作品である。犬島の精錬所は三分一博志氏の作品である。それらの建築はどれも美しい芸術品であるだけでなく、利用者や観光客の増加によって地方自治体の新しい価値を与えているのではないか。

この提案がきっかけとなって、議会でもこの問題がもっと真剣に扱われるようになることを望みます。そして議論に市民が参加していける機会が増え、市民が本当に望むことを実現していけるような社会になれば今よりもっと住みやすい街になるのではないのでしょうか。

「ポニービル」の有効活用についての貴重なご提案をいただきありがとうございました。

建物は井原市の中心地に位置しており、また国道486号、井原駅前通り線に面し、さらには地場産業振興センターやアクティブライフ井原に土地が連続しているなど、多様な用途に活用できる場所にあります。

しかし、建設から相当の年月が経過しており、現在の建物の活用となると老朽化や耐震化などの課題があります。

これまで市議会は、市民にとって「住みよいまち」の実現に向けてさまざまな政策提言をして参りましたが、今後も多くの市民の声をお聞きするとともに、今回のご提言も参考にしながら市議会でも議論を深めてまいります。

<p>議員の定数削減をしないと聞きましたが、笠岡は定数を削減しています。井原も人口割で考える方がいいのでは。</p>	<p>議員の定数のあり方につきまして、平成23年5月に「議会活性化特別委員会」を設置し、平成24年2月までに11回開催し、十分な議論を重ねてまいりました。</p> <p>この間、議員全員に対するアンケートを実施するとともに、全国88の類似都市や、岡山県内15都市の状況、議員一人あたりの人口・面積、学識経験者の意見などを参考に、慎重に議論を重ね、平成24年2月13日に開催した議員22名全員から成る「全員協議会」で、議員の定数は現状維持という結論に達しました。</p> <p>井原市議会は、様々な市政の課題に対する市民の意向を的確に把握し、議員間の活発な討論を通じ、議員自らが創意と工夫を積み重ね、井原市の新しいまちづくりと市民福祉の向上に努めてまいりますので、今後とも市民の皆様方からご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>①市内に大学の誘致  ②市内の公共施設の利用頻度の少ない所の縮小  (芳井町のあすわ労働会館等)  ③井原市議会の定数削減  * 給与の削減  * 日給月給にすべきである(欠席する者がいる為)  ④市会議員が重要議会等を放棄し遊びに行ったりした場合などは条例を作り厳しく罰則を与えるべきである。</p>	<p>まず、市内への大学の誘致についてのご提案でございますが、これまでの取り組み及び今後の方針について執行部の考えをもとに回答いたします。</p> <p>本市では平成4年6月に市議会議員や学識経験者等で組織する「高等教育機関調査研究会」を設置し、近隣の大学の視察や国の動向など、その研究を重ねてきたところです。</p> <p>平成11年11月の同研究会において、専門学校を含めた高等教育機関の誘致に対し、環境整備はもとより、経営して成り立ち、継続性等に立脚したものでなければならず、少子化の進行する中、実現は困難であるとの結論に達しました。これを受け、井原市としては高等教育機関の誘致について、特に取組は行っておらず、今後その予定はございません。</p> <p>次に芳井町の「あすわ」や「労働福祉会館」等利用頻度の少ないところの縮小についてのご提案でございますが、「あすわ」につきましては、1,200人の方が会員登録され、最近5年間では毎年約9万人の利用があります。また、一定額以上の収入がある場合は、その額の20%を成果配分として市へ納入していただく契約となっており、平成23年度は236万円が納入されるなど、利用数、収入ともに順調に運営がなされています。</p> <p>また、労働福祉会館につきましては、労働者の福祉を増進し、併せて産業の振興と地域社会の発展に資することを目的として建設され、毎年約4,500人の方に利用されており、現在のところ両施設とも本市にとって必要な施設であります。なお、市議会には執行機関に対する監視あるいは提言といった責務がありますので、公共施設の利用状況やあり方等につきましては、議案審議、委員会の所管事務調査を通じてその責務を果たしてまいります。</p> <p>次に「井原市議会の定数削減・給与の削減・日給月給にすべきである(欠席する者がいる為)」というご提案でございますが、議員の定数・報酬のあり方につきまして、平成23年5月に「議会活性化特別委員会」を設置し、平成24年2月までに11回開催し、十分な議論を重ねてまいりました。</p> <p>この間、議員全員に対するアンケートを実施するとともに、全国88の類似都市や、岡山県内15都市の状況、議員一人あたりの人口・面積、学識経験者の意見、井原市職員及び市内民間企業の給与実態、平成8年の特別職報酬審議会における検討状況などを参考に、慎重に議論を重ね、平成24年2月13日に開催した議員22名全員から成る「全員協議会」で、議員の定数・報酬は現状維持という結論に達しました。</p> <p>こうした中、9月定例会において議員定数を現行の22人から2人減少して20人とする井原市議会の議員定数を定める条例の一部を改正する条例案が提出され審議の結果、可決しました。したがって、来年春に執行される井原市議会議員の選挙は定数20名で行われることとなります。</p> <p>次に「市会議員が重要議会等を放棄し遊びに行ったりした場合などは条例を作り厳しく罰則を与えるべきである」というご提案でございますが、井原市議会においては、井原市議会議員政治倫理条例を制定しております。この条例は、井原市議会議員が、市政に関し市民の厳粛な信託に応える代表であることを自覚し、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で真に開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としております。</p> <p>この条例の中に、政治倫理基準、議員の責務を規定しており、政治倫理基準に違反する行為をした疑いがあるときは、市民及び議員の審査請求により政治倫理審査会が設置され、審査することになります。政治倫理審査会の審査の結果によっては、議員に対し警告及び辞職勧告等の措置を講ずる場合もあります。</p> <p>なお、議員の失職・懲罰に関しましては、地方自治法や公職選挙法等に規定されていますが、これらの法律に定められていること以上に厳しい措置を条例に規定することはできないので、ご理解願います。</p> <p>井原市議会議員は、市民全体の代表者として、法令等を遵守し、市政に関わる自らの役割を自覚するとともに自ら研鑽を積み、政治倫理基準を遵守し、責任をもって政治活動を行ってまいりますので、今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。</p>

<p>リフレッシュ公園のような遊び場を美星につかってほしいです。夢が原にもありますが、入るのにお金がかかるので行けるというのは難しいと思います。公民館に一つだけ遊具がありますがそれだけではものたりません。公民館の横が空いているのでゆうこう活用する事はできませんか。</p>	<p>美星地区への新たな公園を設置することは、財政的に難しいと考えております。  夢が原につきましては、幼稚園以下の幼児の入園料は無料としております。  美星町観光協会の会員〔個人会員1,000円/1名年間、家族会員2,000円(3名まで)か3,000円(5名まで)〕になっていただければ、年間無料で夢が原へ入園できるサービスがありますので、それを利用して夢が原の遊具等で遊んでいただけたらと思います。  なお、夢が原の入園料のあり方につきましては、今後執行部と協議していきたいと考えております  美星公民館の遊具につきましては、駐車場南側にすべり台などの小型複合遊具1基を設置し、地域の方に開放し自由に遊んでいただいておりますが、ご指摘のとおり1基しかないのが現状です。  遊具の増設につきましては、地下倉庫南側の空きスペースや公民館裏側のスペースなども検討しましたが、遊具の設置には相応のスペースと多額の設置費用が必要なこと、また、公民館職員や利用者の死角となり目が届きにくいことから、現段階での増設は困難であると考えております  空きスペースの公園としての活用についても、駐車スペースを除きますと十分なスペースの確保ができませんので、困難であると考えておりますので、美星幼稚園や美星小学校の遊具等もご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>大型公園をつくって欲しい。小さいのはあるけど古くてあそぶのに危険。矢掛はたくさんあり、運動公園ができた。井原市でも美星町にはなかなか大型ゆう具で子供があそぶところがない。ふんすいとか……かんこうにもつながると思うし、子供をもつ親も、他のところから来て美星のみりよくがわかってもらえるのでは。</p>	<p>美星地区への新たな公園を設置することは、財政的に難しいと考えております。  有料ではありますが、大型遊具等を備え芝生広場のある夢が原をご利用いただきたいと思います。  夢が原につきましては、幼稚園以下の幼児の入園料は無料としております。美星町観光協会の会員〔個人会員1,000円/1名年間、家族会員2,000円(3名まで)か3,000円(5名まで)〕になっていただければ、年間無料で夢が原へ入園できるサービスがありますので、それを利用して夢が原の遊具等で遊んでいただけたらと思います。  なお、夢が原の入園料のあり方につきましては、今後執行部と協議していきたいと考えております。  遊具につきましては、現在美星町内では市営住宅地内や一部の自治公民館の広場などに設置しております。  遊具の更新は難しいと考えておりますが、現在設置している遊具の安全点検や塗り替え等の補修をして使用期間を延長したいと考えております。</p>
<p>前略 議長はどういう井原市議会をめざしていますか。できれば具体的に。けいぐ</p>	<p>議会の本来の目的は、何事にも是々非々をもってあたり、常に緊張感を保ちながら執行部と車の両輪となって市民福祉の向上、市政発展に寄与することであります。常に市民の目線でしっかりと議論をし、議会で決まったことは議会の総意として全員でこれに従い守っていく、この当たり前のことを当たり前のこととして議会を進めていく、これが議長の仕事であると考えております。  一昨年10月、二元代表制の一翼を担う議会として「市民に真に開かれた議会」を目指した「井原市議会基本条例」を制定し、新たな議会改革を進めております。その中心となるものとして「市民の声を聴く会」を実施しておりますが、私の目指す市議会はその運用において更なる改善・工夫により市民の声がより反映されるものにしたと考えております。その前提として議会が、また議員一人ひとりが常に市民から信頼されることが大切であり、議員の資質向上を共通認識として議会一丸となって進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>ポニーをアリオに！！  小さいですが、人口や町の発達に役立てます！！おねがいします。</p>	<p>ポニーは井原市の中心地に位置しており、また国道486号、井原駅前通り線に面し、さらには地場産業振興センターやアクティブライフ井原に土地が連続しているなど、多様な用途に活用できる場所にあり、有効活用が望まれるところであります。  「ポニーをアリオに！！」というご提案ですが、井原市議会としては特定の企業に対しての出店を要請することは困難でありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>先日、昼食にと井原駅にラーメンを食べに行きました。すると車を止めるところがありません。しかたなく南駐車場に止め、陸橋をわたり駅に行きました。ラーメン店の店主に聞くと平日は朝早くからだいたい一杯だと言っておられました。駅前の駐車場は送迎や売店、食堂の利用者専用にするべきだと思います。議会でも取り上げ井原鉄道の社長(市長)に対策をとらせてください。売店や食堂が無くなると寂しい駅になってしまいます。</p>	<p>井原駅前駐車場は、全体で38台の駐車スペースがあり、そのうち6台分は井原駅ビル売店用の駐車場となっておりますが、利用目的別に細かく駐車スペースを配分しておりません。  また、「ぼっぼや」(喫茶)については、近隣に6台分の専用駐車場がありますが、「加門」(ラーメン・ハンバーガー等)については、専用駐車場はなく、井原駅前駐車場に空きがあれば利用されているのが現状です。  井原駅ビル売店用の駐車場6台分以外の32台分の駐車スペースについては、大部分が通勤、通学等で日常的に駐車されている利用者と考えられ、ほぼ一日中満車の状態です。  鉄道利用者や長時間の駐車については、井原駅南駐車場の利用を促す看板を設置しておりますが、これ以上の規制をかけることは困難であります。  今後、執行部に対しては井原駅前駐車場の利用者の実態調査及び、井原駅南駐車場へ移動できる利用者へは井原駅南駐車場への移動をお願いしていただくよう依頼し、議会としても井原駅利用者が使いやすい駐車場になるよう協議してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

井原市の住民税が高いので、他の市と同じに下げてくださいというご提案でございますが、別紙の表のとおり、個人の市民税(均等割・所得割)につきましては、地方税法に税率が定められており、基本的には同一の課税がなされています。

表の下部に注1)として記載しているように、個人均等割のみが課税される方の前年所得金額の上限額に各市の間で若干の差がございますが、この上限額につきましても地方税法で規定されておりますのでご理解願います。

なお、福山市においては、注2)に記載のとおり、個人均等割を納付する義務がある扶養対象配偶者等には1,200円を上限とした減額措置が講じられています。

各市の市民税の税率等

市名	市 民 税			
	個人均等割	個人所得割	法人均等割	法人税率
岡山市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
倉敷市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
津山市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
玉野市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
笠岡市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
井原市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
総社市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
高梁市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
新見市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
備前市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
瀬戸内市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
赤磐市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
真庭市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
美作市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%
浅口市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.0%
福山市	3,000円	6.0%	3,000,000円～50,000円	14.7%

井原市は他の市にくらべて住民税が高すぎます。他の市と同じに下げてください。

- 注1) ※個人均等割額のみ課税される者のうち前年所得金額が次の金額以下の場合には均等割が課されない（なお、扶養親族等がある場合は加算される）。＜地方税法第295条第3項＞
- 350,000円以下（岡山市、倉敷市、福山市）  
 315,000円以下（玉野市）  
 280,000円以下（上記4市を除く12市）
- 注2) ※福山市については、地方税法第311条の規定のより、均等割額の軽減措置を講じている。均等割は3,000円であるが、次に掲げる額を減額。
- (1) 個人均等割を納付する義務がある扶養対象配偶者又は扶養親族 1,000円  
 (2) (1)の扶養親族を2人以上有する者 当該扶養親族1人にき600円（1,200円が上限）

活発な議論をしてほしい。  
 同じ質問をしないでください。  
 もっと井原市をよくするような質問  
 議員の方にしてほしい。

活発な議論を、井原市をよくするような質問をしていただきたいとのご提案につきましては、全議員が出席する全員協議会において報告させていただきました。  
 今後も、活発な議論を展開し、市民生活の向上、市政の発展に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<p>今年5月の市民の声を聴く会で質問した井原町内のゴミの問題について議会の回答は避けたとわずか一文のみの記載で質問者として到底納得できません。他の地区では衛生的な環境を守るためごみステーションによるごみの管理を徹底していますが井原町内のごみの収集の在り方は景観を損ねるだけでなく同じ市民として不公平だと思います。各自治会によってちがうと思いますがゴミの集積場を設置する土地を借りる為毎年使用料を払っている自治会も有ると聞いています。同じ市民税を払っているのは許されません。もう一度検討して解答を下さい。</p>	<p>集積所の設置につきましては、自治会等の団体が設置することになっており、また、管理についても自治会等が行っています。</p> <p>地域によっては、設置できるだけの土地の確保が困難であったり、設置することによって交通の妨げになるなど適地がなく、設置ができない実情もありますのでご理解願います。</p> <p>なお、自治会等の団体が協議していただき集積所を設置することになれば、井原市ごみ集積所施設整備補助金交付要綱に基づき補助金が交付されます。補助金の額は、当該施設の整備に要する経費(用地費を除く)の3分の2以内で、世帯数が概ね10戸以上30戸未満で200,000円、世帯数が30戸以上50戸未満250,000円、世帯数が50戸以上300,000円で、1,000円未満の端数は切り捨てとなっています。</p> <p>集積所の設置に関する詳しいことは環境課(62-9515)へお問い合わせください。</p>
<p>井原高校に井笠バスで通学しています。今年の4月に一年通して使えば少しでも通学費が助かると一年の定期を購入しました。今日払い戻しが無いと聞いたので、せめて残り5ヶ月の通学費の心配がいらぬよう、助けて欲しいと思います。大人が子どもにかかるお金を横どりするのはいけ無いと思います。</p>	<p>井笠鉄道(株)のバス事業廃止に伴う定期券購入助成の提案でございますが、沿線5市2町、国・県で構成する井笠鉄道バス路線廃止対策会議で協議の結果、次の措置が講じられることになりました。</p> <p>井笠鉄道(株)の発行した通学定期券を持っている方で、平成24年11月1日以降も有効期限が残っている方を対象に、(株)中国バスが新しく発行する通学定期券を購入される場合、残りの有効期間に応じて、新しく購入される定期券の購入費の半額が助成されます。</p> <p>なお、定期券の購入につきましては、(株)中国バス営業部(電話084-953-5391)へお問い合わせ願います。</p>
<p>これから冬季に向かい私の通勤経路の途中(具体的には井原中学校の下 森下文具店の交差点にあるカーブミラーの件)のカーブミラーが凍って(曇って)見えない状態が特に朝方発生します。このような現象はほかのカーブミラーでもあると思います。気を付けて確認はして運転しますが、何か凍りにくい、曇りにくいガラス材質等または熱線等対策は出来ないでしょうか。こう思っているのは私だけかも知れませんが、何か対策があればありがたいです。よろしく願います。</p>	<p>カーブミラーが凍って(曇って)見えない状態になる原因は、カーブミラーの鏡面の温度が下がり、周囲の温度より低くなるため、交換する以外には対処方法はありませんが、鏡面の温度が下がらないようにするために緩衝材や電熱線を使用した防曇型のカーブミラーが開発されています。</p> <p>都市建設課では、防曇型カーブミラーに交換することについては、電力を必要とするものは除き、現在設置している支柱を使用して交換することは可能であると考えておりますが、導入することについては、十分な効果が得られるのかどうかの検証が必要であると考えておりました。2月8日から、この度ご提案いただきました場所において防曇型カーブミラーに交換して効果等の検証を行っております。</p> <p>このカーブミラーの設置場所は通勤経路ということですので、既にお気づきになられているのではないかと思います。また何かお気づきの点等がございましたら、市役所担当部署もしくは市議会へご連絡いただけますよう今後ともよろしく願います。</p>
<p>井原市議会への提案(記入用紙)について この用紙の表題に市政への提案も記入しても良いことを追記してあれば市議会・市政のご意見・ご提案が書きやすいと思います。私も市議会の提案のみと思っていました。少しでも多くの身近な提案が出しやすくなればと思ひ書かせて貰いました。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。市議会への提案ということをお願いしていますが、市政への提案も議会活動の一環として大変重要なことと考えますので、今後ともご提案をいただきたいと思ひます。</p> <p>また、パソコンを利用した提案につきましては、市議会のホームページの中に議会への提案についてのページがあります。</p>
<p>井原市議会への提案用紙について 私もそうですが、最近ではパソコン利用しての提案が便利で手書きはちょっとと思われる方もいられると思ひます。提案用紙のデータダウンロードできればと思ひます。現在でも公開されていれば利用方法をお願いいたします。</p>	<p><a href="http://www.city.ibara.okayama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=1952">http://www.city.ibara.okayama.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=1952</a> その中に議会への提案専用フォームがあり、そこから直接提案を送信できるようになっています。また、様式につきましても、マイクロソフト オフィス ワード版を掲載しましたので、ご活用ください。</p>
<p>自分は今は物書きをさせてもらっている人間ですが、井原市は土地感が好きでよく訪れています。文化というものは人と密着したもので後世にも影響を与えるものなので活気ある、より親しみある町づくりをしていただければと存じます。ありがとうございました。</p>	<p>今回、いただきましたご提言は、貴重なご提言として承り、今後のまちづくりの参考にさせていただきますと思ひます。井原市がより活気があり親しみやすいまちになり、多くの方に井原市を訪れていただけるよう井原市議会としても活動してまいります。</p>
<p>昨年8月頃から消えっばなしの矢掛・井原の境の鏡獅子の電気をかえてください。いいかげん。この間3本目が消えました。1月に市役所の窓口に担当部所に伝えてもらうよう申し出たのですが。</p>	<p>鏡獅子モニュメントの約30本の蛍光灯のうち、何本かが切れている状態であるため、1月24日に都市建設課が蛍光灯の交換と点検を行いました。</p> <p>既にお気づきになられているかも知れませんが、お近くをお通りの際には気に留めて見ていただけたらと思ひます。また何かお気づきの点等がございましたら、市役所担当部署もしくは市議会へご連絡いただけますよう今後ともよろしく願います。</p>

<p>選挙公報の配布について 先般のシルバー人材センターからの依頼で選挙公報を●●地区を配らせていただきましたが配布は漏れなきようとなりましたが配布先の名簿がないため、だいぶ詳しく自分の地区を知っていないと漏れやすいと感じました。特に近隣地区になると頼りになるのは●●地区の電話帳ぐらいですが最近では個人情報等の関係で載せていない方もおられます。また毎年電話帳の作成はしていないため出入りもあり正確さに欠けます。配布先の名簿があれば確実とはいかないまでも配布制度があがると考えますがいかがでしょうか。配布名簿の公開は無理でしょうか。また、他の方はどうされているのかは不明です。</p>	<p>選挙公報の配布先の名簿があれば、というご提案でございますが、選挙人名簿の公開(提供)につきましては、個人情報保護の観点からできないものと考えます。 選挙公報は、公職の候補者や政党等の氏名、名称、経歴、政見等を掲載した文書で、公職選挙法の規定により、選挙期日(投票日)の2日前までに配布することとされています。重要な配布物でありますので、シルバー人材センター事務局と十分連携をとっていただき、全戸配布ができるよう適切な対応をお願いいたします。 なお、選挙人から選挙公報が届いていないとの連絡があった際は、シルバー人材センターに連絡し配布する、あるいは選挙管理委員会から直送するなど、柔軟に対応されることとされています。</p>
<p>災害時の避難所について 井原市の場合は福祉避難所は開かれるのでしょうか？</p>	<p>平成23年7月に災害時における要援護者の福祉避難所として、民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書を市内の介護保険福祉施設8事業所(特別養護老人ホームきのこ荘、特別養護老人ホームみずき、特別養護老人ホーム小田川荘、特別養護老人ホーム長楽園、ケアハウス四季が丘、介護付有料老人ホームいばら長寿の里、サンサンリビングいばら長寿、コーポラティブらくじゅ)と締結しています。この協定書は、重度の介護を要するなど、一般の指定避難所等での避難生活が困難な要援護者について、設備や体制の整った介護福祉施設を福祉避難所として対応するため、あらかじめ民間事業者と利用に関する必要事項を定めています。福祉避難所は、災害時の二次的避難所であり、市は福祉避難所の開設が必要と認められる場合に、事業者に開設を要請することとしていますので、避難される場合は、一般の指定避難所に避難してください。その後、状態に応じて福祉避難所に避難していただくこととなります。</p>
<p>母子家庭の子どもが私立の小学校へ通うために必要なお金をかしてもらえる制度をつくって下さい。お願いします。</p>	<p>現在、井原市では、義務教育就学中のひとり親家庭児童の学校教材費の一部が助成される制度がございますが、市内の小学校または、中学校に在籍していることが条件になります。また、井原市奨学金資金についても、高等学校・大学又はこれに相当する学校が対象になります。ご提案のありました、私立の小学校に通うための貸付制度はありませんが、岡山県の母子・寡婦福祉資金貸付制度等もありますので、子育て支援課(62-9517)にご相談ください。</p>
<p>井原市議会の議長、委員長の選出基準を教えてください。</p>	<p>議長及び副議長の選出は、地方自治法の規定により、議員による選挙によって行います。 井原市議会では、議会、議員の責務と議会運営の基本的事項を定めた「井原市議会基本条例」を施行しており、同条例に規定する「市民にわかりやすい真に開かれた議会運営」を目指す一環として、平成23年5月から正副議長選挙立候補制を導入しています。議長・副議長に立候補する議員は、あらかじめ届け出ます。届け出た議員は選挙当日、所信表明を行い、その後、議員による投・開票を行い、議長・副議長を決定します。 委員会の委員長は井原市議会委員会条例の規定より、互選によって選任しています。 なお、正副議長選挙の様子は、議場において傍聴ができますし、ケーブルテレビによって生放送しますので是非ご覧ください。</p>
<p>・今、井原市にどれくらいの社会福祉士と精神保健福祉士がいるんですか。 ・この先、もっと需要はあるんですか。</p>	<p>井原市内で、社会福祉士及び精神保健福祉士の有資格者数については、把握をしておりません。 現在、井原市役所では、社会福祉士4人、精神保健福祉士2人の有資格者がいます。今後の採用につきましては、執行部に確認しましたところ未定です。</p>
<p>仁井山地区の小学生が通学路となっている広域農道の草刈りをお願いしたい。白線まで「カズラ」草が伸びているので学生は車の通る所を歩いて学校へ行っている。</p>	<p>工事が完了し、供用開始した区間の広域農道につきましては、岡山県から譲与を受け、井原市が道路管理を行っています。 広域農道の草刈りは、通行の支障となる区間を市内業者に委託し、7月から8月中旬の期間で実施することとしています。 なお、民有地の部分につきましては、その所有者もしくは管理者に行っていただくこととなります。 この度ご提案をいただきましたように、市で草刈りを実施した後、次回の草刈りまでの間に、再度草等が生い茂ることがあると思われるので、広域農道を通行中にそのような状況にお気づきの際には市役所農林課へご連絡いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。 また、何かお気づきの点等がございましたら、市役所担当部署もしくは市議会へご連絡・ご提案等いただきますよう今後ともよろしくお願いいたします。</p>

井原市選挙管理委員会のミスで不在者投票が出来なかった。日本の国を左右する衆議院選挙の事です。井原市役所の人は1票の重さというものをわかっていない。井原市民のためにもっと仕事に力を入れてほしい。

選挙管理委員会に確認した結果をもとに井原市議会から回答させていただきます。  
井原市選挙管理委員会に問い合わせたところ、平成24年12月16日執行の第46回衆議院議員総選挙においては、御提案のような事例はなかったと聞いております。  
なお、不在者投票は期日前投票と同様に、選挙当日、投票所に行けない選挙人のために設けられた制度であり、その投票は公示日翌日から選挙期日前日までの間行うことができますが、選挙当日は選挙人名簿に登録されている投票区の投票所でしか投票できないこととなっております。(下記、公職選挙法等抜粋を参照願います。)  
選挙に関するお問い合わせ等ございましたら、井原市選挙管理委員会にお尋ねいただきますようお願いいたします。

#### ○公職選挙法抜粋

(投票所における投票)

第四十四条 選挙人は、選挙の当日、自ら投票所に行き、投票をしなければならない。

(期日前投票)

第四十八条の二 選挙の当日に次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると見込まれる選挙人の投票については、第四十四条第一項の規定にかかわらず、当該選挙の期日の公示又は告示があつた日の翌日から選挙の期日の前日までの間、期日前投票所において、行わせることができる。

一 職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること。

二 用務(前号の総務省令で定めるものを除く。)又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。

三 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、少年院若しくは婦人補導院に収容されていること。

四 交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。

五 その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。

(不在者投票)

第四十九条 前条第一項の選挙人の投票については、同項の規定によるほか、政令で定めるところにより、第四十二条第一項ただし書、第四十四条、第四十五条、第四十六条第一項から第三項まで、第四十八条及び第五十条の規定にかかわらず、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所において、投票用紙に投票の記載をし、これを封筒に入れて不在者投票管理者に提出する方法により行わせることができる。

#### ○公職選挙法施行令抜粋

(船舶、病院、老人ホーム、刑事施設等における不在者投票の特例)

第五十八条 第五十三条第一項第一号の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を受けた選挙人のうち病院等に入院している者で自ら投票用紙等の交付の請求をしたもの又は第五十五条第四項各号に掲げる者は、選挙の期日の公示又は告示があつた日の翌日から選挙の期日の前日までに、その投票用紙及び投票用封筒をそれぞれ同条第二項又は第四項に規定する不在者投票の不在者投票管理者に提示し、その点検を受け、その管理する投票の記載をする場所において、第五十六条第二項の規定に準じて投票をしなければならない。

## 議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市会議員数を減らして欲しい。</li> <li>・アンケートの配布と回収だけの調査員に対する報酬が高過ぎる。</li> </ul>	<p>議員定数の削減につきましては、平成25年4月21日執行の市議会議員選挙から、定数22人を20人へと2人減らしたところ です。</p> <p>また、アンケートの配布と回収だけの調査員に対する報酬のことに つきましては、申し訳ありませんが、国勢調査・工業統計調査等、何の調査・アンケートのことが特定できないので回答できません。</p>
<p>4月21日(日)の新たな選挙で任務を担う方達も新規一転で発展に努力をして下さい。少子・高齢化、母子家庭、独居老人早急に対策をして下さい。2030年、2050年キーワードです。お願い致します。</p>	<p>ご指摘のとおり、少子高齢化、母子・父子家庭、独居老人の対策は、井原市において重要な課題と考えています。これから4年間、議員全員で、さまざまな行政課題に取り組み井原市の新しいまちづくりと市民福祉の向上に努めてまいりたいと思います。今後も市民の皆様の声を聴いて、市民とともに考える井原市議会を目指してまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
<p>以前井原にいました。市役所もすっかりかわりましたが、悲しいことにあいさつが大半できてません。もっと指導しないと井原はもっと悲しい市になりますよ。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。最近 は、よくあいさつをするという声も聞いていましたが、あいさつができていないのご指摘をいただいたことは、たいへん残念なことであります。いただきました提案の内容を執行部に伝えると共に議会としても模範となるようなあいさつを心がけていきたいと思 います。</p>
<p>5月臨時議会において、正・副議長の選出において前後の礼をしない投票議員がいた。一議員として情けない行動である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。いただきましたご意見を議員全員が出席する「全員協議会」において報告しました。</p> <p>井原市議会としましては、今回のご指摘を真摯に受け止め、今後、このようなご指摘をいただくことがないよう、努めてまいりたいと思 います。</p>
<p>井原市内に障害者向け(身体ではなく発達障害者精神障害者など)グループホームが作られる予定はあるのでしょうか？高齢者向けの施設はたくさんあるようですが……</p>	<p>井原市内に障害者向けグループホームをつくる予定があるのかとのお問い合わせですが、現在、その予定はありませんが、市内には、社会福祉法人こだま園が軽度の発達・精神障害者の入居可能なグループホームを運営しています。また、井笠圏域では、コーポ桃の里(笠岡市今立)、グループホーム「かがやき」(笠岡市生江浜)、ケアホーム桃山台(浅口市鴨方町)、ケアホーム佐方(浅口市金光町)があります。(「精神保健福祉関係資源マップ」(岡山県発行)より)</p>
<p>お知らせくんについて 旧井原市内への配布率は100%と思いますが、取付設置率はいかがですか。未設置の話しを多く耳にします。実物は、コンセントとケーブルが壁に垂直となりますのでじゃまになりますね。安物ですか。未設置世帯への取付促進をどうするのか。じゃまにならない取付事例がありますよ。</p>	<p>お知らせくんの旧井原市内への配布につきましては、長期入院や施設入所等の理由により不要の申し出をされた一部の世帯を除いて、地元消防団に依頼し配布を行いました。その際、自分で設置ができない場合は消防団が設置することとして対応しています。</p> <p>取付設置率については把握していませんが、お知らせくんは、災害時等の緊急時に市民の皆様へ必要な情報を伝え、市民の皆様の安全安心を確保するためたいへん重要なものですので、未設置の世帯につきましては、今後、市の広報やホームページ等を利用して随時、設置のお願いをしていくとともに、設置の方法がわからないという方につきましては、職員が設置のお手伝いに向うこととしております。</p> <p>また、実物はコンセントとケーブルが壁に垂直となりますので、取付場所によってはじゃまになることもあるかと思いますが、じゃまにならない取付事例がございましたら参考にさせていただきたいと思 いますので、担当の企画課(62-9511)までお知らせくだされば幸いです。</p>
<p>3期以上で議長になってない人が何人いますか。</p>	<p>3期以上で議長になっていない人が何人いますかというお問い合わせですが、まず、井原市議会で3期以上の議員は現在8名います。そのうち、議長をした議員が2名いるため、お問い合わせの件につきましては、6名ということになります。</p>
<p>美星に児童館を作って下さい。市内にある4つの児童館は美星からでは距離がありすぎて利用しづらいので。</p>	<p>美星地区に児童会館をというご提案ですが、美星地区の子供の将来人口予測、集落が広範囲に点在している地理的要因、また共働き家庭の増加による保育園への入園児の増、あるいは幼稚園、小学校の登下校がスクールバスによることなど、地域の状況を勘案しますと、児童の利用数は限られてくるものと推測をしています。よって、新たに児童会館を建設することは困難ですので、他の児童会館を利用していただくか、美星公民館で年に6回開催しております、出前児童会館等を利用していただくよう、よろしくお願 います。</p>

<p>この度 大江公民館を新築していただきありがとうございます。  ①今現在 太陽光発電の売電を考えられないのですか？  ②設備(上記)費はどれくらいかかっているのでしょうか。</p>	<p>太陽光発電によって発電された電気は、屋間に使用される照明などの電気使用料に充てる設計ですので、公民館を利用される時間帯によっては余剰電力の発生も想定されます。従って、現在の大江公民館の同好会・サークル活動等の利用状況が維持されれば、1カ月の3分の1程度は事務所の照明設備、浄化槽、非常灯、冷蔵庫等の限られた設備の利用による電力消費であるため、余剰電力の発生が期待できるものと考えられます。  また、当該施設は5kw(太陽光発電設備直接工事費 約3,105千円)と小規模な太陽光発電設備ですので、売電装置も15～16万円(耐用年数7年)と安価であり、現在、中国電力が定めている買取制度(38円/kwh)で試算すれば費用対効果の面からも適当と考えられます。  しかし、公民館建設を機に昼間の使用時間が多くなることも予想されるため、今後の利用状況等を今一度十分確認したうえで、検討していきたいと考えています。</p>
<p>要望 予算の議決後、図書館で自由に閲覧できるようにしていただきたい。(以前口頭での要望をしましたが、進展がありません。)</p>	<p>ご要望のありました議決後の予算書を図書館へ置いて自由に閲覧できるようにすることにつきましては、議会から執行部へ依頼することといたします。</p>
<p>皆様、とつてもしんせつです。いつも有りがとうございます。</p>	<p>お寄せいただいた内容を美星国保診療所に伝えさせていただきました。また、他の施設につきましても、丁寧な対応ができるよう、助言していきたいと考えています。</p>
<p>図書館などにもfree wifi spot があれば大変助かります。</p>	<p>市といたしましては、公共施設に対してフリースポット(Wi-Fi)設置についての事業計画はありません。  なお、現在市内のフリースポット設置場所については、鉄道井原線井原駅舎内、青野町の葡萄浪漫館、市役所本庁1階情報プラザ・芳井支所・美星支所の5か所となっています。</p>
<p>現在、認知症の母を介護しています。井原市では、オシメ券が発行され、排尿・排便障害のある家族がいる者にとっては大変助かっています。ありがとうございます。ただ、井原市指定のごみ袋も半端なく使用します。ごみ袋の15ℓを少し配布していただいているのですが、汚物の量が多い為我が家では間に合わず、スーパー等で45ℓを頻繁に購入しています。ごみ袋の値段が他市と比べて非常に高額だと感じます。(例)里庄町は1/3くらいです)せめて、他市くらいの金額になりませんか？</p>	<p>指定ごみ袋につきましては、生活困窮者や障害者、さらに子育て世帯に対しまして、経済的負担を軽減するために一般廃棄物処理手数料の減免措置を設けており、減免決定を行ったおしめ券利用者には、井原市家庭ごみ有料化に伴う減免措置要綱により、15リットル袋を1年度あたり100枚を上限として配布いたしております。  この度いただいたご提案は、指定ごみ袋を安くできないかというお尋ねでございますが、担当課に確認したところ、家庭ごみの有料化は、指定ごみ袋を購入することで一般廃棄物の減量化を進めるものであります。その価格につきましては、市民の方に過度の負担をかけないよう設定したもので、価格の変更は今のところ予定していないとの回答でした。  おしめ券利用者の方へのごみ袋の配布につきましては県内では、岡山市と井原市のみであり、他市にはない制度でありますのでご考慮のうえ、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>議員の皆様には常に市民のため、市政発展に寄与されている事に敬意を表します。さて、議会に関する、意見、提案を下記のとおり提案いたします。  議員提案で空き家対策条例をつくって下さい！！  1. 理由 老朽化で倒壊などの恐れがある空き家が目立つ。野良犬や害虫が発生する。又崩落の危険が生じる又、付け火や犯罪の温床になる可能性もある。廃屋状態になると周囲の生活住環境がぐずれ更に過疎化する。  2. 対策 市条例をつくる。(制定)危険家屋撤去費用の助成を行う。有識者を含め横断的組織をつくる。  3. 効果 住環境の安全と快適性の維持向上となる。</p>	<p>ご提案のありました空き家対策条例につきましては、今までに何人かの議員が一般質問で取り上げるなど、議会としても必要性については、認識をしています。しかしながら、様々な課題もありますので、今後、調査研究を重ねてまいりたいと考えています。</p>
<p>9月22日障害者スポーツフェスティバル開催にあたって提案したいと思います。障害者福祉に対しまして平素より多大なご尽力を賜っておりますこと深く感謝申し上げます。一年に一度のスポーツを通して障害者の理解と交流を大切にしたいと感謝しております。  ①長年継続のため選手番号の(布)ヒモが短かったり肩ヒモがずれたり、たぐれたり障害者本人にとつたらつけにくい見た目も苦しそうであり番号がきちんと見えなかったりしています。紅、白、青と3組に分かれての競技です。  どうか最近のメッシュでかぶるようなもので新しく作っていただけたらと思います。これからも障害者が年に一度の楽しみにしている運動会です。どうか安心してゼッケンがつけられ不自由のないわかりやすいものにして下さい。</p>	<p>障害者スポーツフェスティバルのゼッケンについてのご提案でございますが、担当課に確認したところ、現在のものがまだ使用でき、ベスト状のものはサイズの関係もあり、購入する予定はないとの回答でした。  市民福祉委員会から担当課に対し、新しいゼッケンにするときには、メッシュでベスト状のものも選択肢の一つとして検討していただくよう、要望をいたしました。</p>

<p>山々を散歩するといたるところにごみが捨てられています。きたなくて環境も悪くなります。そこで提案ですが、粗大ごみ等を市が無料で各家々まで連絡を受けて引き取ったらどうでしょう。不法投棄監視員をやめ山々からひとつずつ回収作業員として取り組んでは…。きれいな井原市のために。</p>	<p>不法投棄につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第16条により禁止されていますが、心ない一部の人のによって不法投棄が行われているのが実情です。 井原市におきましては、不法投棄監視員を配置し、官地を対象に不法投棄の監視及び廃棄物の回収を行っております。私有地につきましては、土地の所有者・管理者の責任で処分していただくこととなります。これは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第5条にも規定されています。 ご提案のありました粗大ごみの回収につきましては、現在、井原クリーンセンターや井笠広域資源化センターへ搬入できない方の利便性を図るため、粗大ごみ(可燃性・不燃性)を1品1,500円で戸別収集しています。また、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)につきましても、1品3,000円(リサイクル料金を除く)で収集する制度がございますので、この制度をご利用いただきたいと思います。</p>
<p>別紙で失礼します。この紙面にしたのは字数が多くて書きづらいからです。いつも懇切な回答をくださって、ありがとうございます。私たち愛してやまない井原市のために、提言します。井原市議会でご話してみてください。井原市の名所・生産物を。議員の住んでいる小学校区ごとに、提示するのです。例えていえば 芳井一天神峡 青野一葡萄のように、議員のいない地区は手分けして。全員の参加が大事です。一地区三件です。但し芳井・美星は四件にします。なぜこのようなことを提言するか。議会は政策を論じることが大きな柱です。このような政策論争とは違った事を研究されることも、井原市民の豊かな生活に役立つと考えたからです。賢明な議員のみなさんのお力に期待しています。絶えず、井原市民の先頭に立られていることに改めて敬意と期待を寄せます。よろしく願いいたします。</p>	<p>議員として、地域性などそれぞれの特色を生かしたまちづくりについて考えていくことは、とても大切な事だと思います。現在も各地区で行われているまちづくりにおいて、各々の議員がスタッフの一員として活動しているところでございます。この度、いただきました貴重なご提言は、今後の活動に活かさせていただきたいと存じます。 なお、各地区の名所や特産品などは、現在、市や観光協会において市内外へ情報発信をしております。参考までに観光パンフレットを添付いたしますので、ご査収ください。</p>
<p>芝のサッカー場をつくってください！！お願いします。</p>	<p>現在、市内でサッカー場として利用可能なスポーツ施設は、井原運動公園、井原リフレッシュ公園、芳井運動場、美星運動場、明治ごんぼう村ふれあい広場等があります。 サッカー場として芝生に改修することは使用上の制約が発生し、利用に支障を来すことが予想されること、芝生化に要する経費に加え、芝生の管理費やクラブハウス、夜間照明施設が必要となることから多額の経費が必要となります。以上のことから、芝のサッカー場の建設につきましては、今後の検討が必要であると考えております。</p>
<p>井原市の議長は年間何日ぐらい事務局へ出られますか。</p>	<p>議長は、常勤でないため、正確な登庁日数については把握しておりませんが、議会の代表者として事務局職員の作成する書類や議会宛に届く全ての文書に目を通す必要がありますので、土曜、日曜、祝日を除いた、ほぼ毎日登庁しています。また、土曜、日曜、祝日におきましても、市議会を代表して市や各種団体の行事等へ参加しております。</p>
<p>井原大橋のたもと近くにあるセブンイレブンの前に信号を設置してほしいです。けっこう交通量が多く、危ないのでぜひお願いします。</p>	<p>信号機の設置につきましては、岡山県公安委員会が設置することとなっておりますので、地元の自治会等にご相談いただき、自治会長名で交通事情並びに要望内容、設置場所を記した要望書を作成し、現場がわかる地図等を添付のうえ、警察署へ提出してください。 なお、信号機の設置につきましては、所轄の警察署、県警本部で現地調査を行い、道路環境、沿道環境、交通事故の発生状況、車両等の流れにより、必要性・緊急性を総合的に判断して公安委員会が決定するため、相当の年数がかかる場合や設置に至らない場合もあります。</p>